

養父市小・中学校、義務教育学校、認定こども園、保育所 園児・児童・生徒数一覧

■ 小学校

番号	学校名	児童数	学級数 (内 特別支援)	電話番号	FAX
1	養父小学校	49	7(1)	665-0300	665-0310
2	広谷小学校	184	8(2)	664-0023	664-0955
3	建屋小学校	49	6	666-0240	666-0340
4	大屋小学校	80	8(2)	669-0016	669-0072
5	高柳小学校	73	7(1)	662-2058	663-1070
6	八鹿小学校	255	14(2)	662-2185	662-2186
7	伊佐小学校	70	8(2)	662-2087	663-1601
8	宿南小学校	28	4	662-2857	663-1160
合計		788	62(10)		

■ 中学校

番号	学校名	生徒数	学級数 (内 特別支援)	電話番号	FAX
1	養父中学校	150	7(2)	664-1001	664-1910
2	大屋中学校	60	4(1)	669-0111	669-1690
3	八鹿青溪中学校	201	9(3)	662-2237	662-2238
合計		411	20(6)		

■ 義務教育学校

番号	学校名	児童生徒数	学級数 (内 特別支援)	電話番号	FAX	
1	関宮学園	前期課程	113	7(1)	667-2759	667-3184
		後期課程	58	4(1)		
合計		171	11(2)			

■ 認定こども園

区分	番号	認定こども園名	定員	電話番号	FAX
市立	1	宿南こども園	20	662-5110	662-5110
	2	伊佐こども園	55	662-2528	662-2528
	3	三谷こども園	35	666-0403	666-0403
	4	広谷こども園	180	664-0706	664-0706
	5	養父こども園	50	662-0365	662-0366
	6	大屋こども園	75	669-1103	669-1169
	7	関宮こども園	90	667-2184	667-2184
私立	1	童和こども園	40	662-5511	662-5530
	2	日光認定こども園	110	662-2807	662-2991
	3	たいようこども園	140	662-4835	662-4835
合計			795		

■ 保育所

区分	番号	保育所名	定員	電話番号	FAX
市立	1	小佐保育所	20	662-3915	662-3915
合計			20		

関係機関連絡先	電話番号
県立但馬やまびこの郷	079-676-4724
豊岡こども家庭センター	0796-22-4314

※令和8年4月1日見込み  
令和8年3月1日現在

養父市内の教育施設等連絡先一覧

養父市 教育委員会	教育課	Tel.664-0282	学校の施設設備及び備品の管理、教育委員会会議、スクールバスの運行、統計調査など
	こども学び課	Tel.664-1627	教育方針の策定、学校への指導・助言、教職員研修、教育相談、教職員の人事・服務、教科書給与、就学事務、通学区など
	100年のまなび共創課	Tel.664-1628	社会体育事業の企画・調整、社会体育関係委員会、全天候運動場、つるぎが丘公園、おおやB&Gスポーツセンター、天文館等施設管理、PTAなど
	歴史文化財課	Tel.661-9042	文化財の調査・保存、国指定文化財等の修理・整備、埋蔵文化財調査・指導、古墳公園及び記念館等の施設管理など
	学校給食センター	Tel.664-1801	給食調理、配送・回収、食育指導など

区分	施設名	住所	電話 (問い合わせ)	施設名	住所	電話 (問い合わせ)
公民館 ホール	八鹿公民館	八鹿町八鹿1675	662-0070	大屋公民館	大屋町山路7	669-0120
	やぶ市民交流広場ホール			おおやホール		
	養父公民館	広谷250	664-1141	関宮公民館	関宮637	667-2331
	ピバホール			ノビアホール		
記念館等	天文館バルーンようか	八鹿町八鹿2142-3	100年のまなび共創課へ 664-1628	上垣守国養蚕記念館	大屋町蔵垣246-2	かいこの里交流施設 669-1580
	青谿書院記念館	八鹿町宿南171	宿南地区自治協議会 662-3400	山田風太郎記念館	関宮605-1	663-5522
	大庄屋記念館	小城36	歴史文化財課へ 661-9042			
スポーツ 施設	全天候運動場	八鹿町国木697-1	663-2021	養父体育館	広谷280	養父公民館へ 664-1141
	つるぎが丘公園	八鹿町小山291-1	662-3803	おおやB&G海洋センター	大屋町大屋市場975	669-1601
	つるぎが丘公園温水プール・健康支援施設	八鹿町小山291-1	662-5744	関宮農村広場	関宮170	関宮公民館へ 667-2331
	八鹿体育館・ようか武道館	八鹿町八鹿1809-5	YBファブへ 662-0070	関宮農林漁業者等健康増進施設	関宮630	関宮公民館へ 667-2331
サポート センター	子育て・移住サポートセンター	八鹿町八鹿1694-1	662-2677	ほっとステーション(kukuna)	広谷297-1	661-9019

※令和8年4月1日見込み

【編集・発行】養父市教育委員会 令和8年3月1日現在

令和8年度 養父市教育推進の重点

【編集】養父市・養父市教育委員会  
【発行】令和8年4月

「生きる力」を生涯学ぶまち  
養父市が育む ところ豊かで自立する人づくり

～「絆」を深め、「在りたい未来」を創造する力の育成～

養父市教育大綱



令和8年度  
養父市  
教育推進の重点  
(詳細版)はこちら

私たちのまちには、今から約170年前、池田草庵先生という偉大な教育者がいました。草庵先生は、ふるさとを愛し、養父の地で青谿書院塾を開き、日本の発展に尽くした数々の優れた人材を育ててこられました。

明治維新の時代に、社会の変化に動じることなく、自ら正しく生きること、塾生を正しく学ばせること、正しい国の未来を示すことを考え、ふるさとで学問を深める道を選んだ草庵先生の生き方を根底において、養父市の教育を推進していきます。

草庵先生に学び、

人を大切にする心

家族や友だち、自分の周りの人々を大切に  
命を尊び、礼儀正しく、人に感謝と思いやりのある  
優しい人

未来を拓こうとする心

社会が著しく変化する中でも、自ら学び続け、  
未来を切り拓いていこうとする強い人

養父市を愛する心

住み続けたいと思うふるさと養父市を愛し、  
創ろうとする志をもつ人



青谿書院

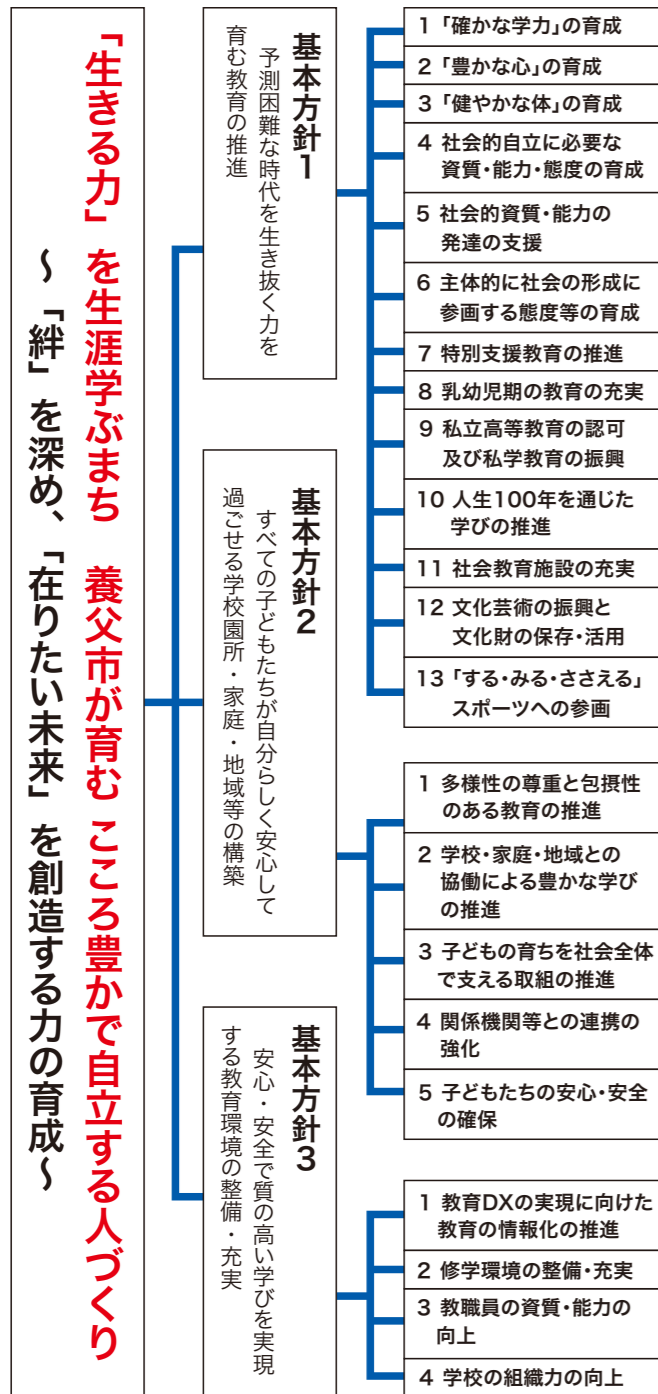
この三つの心を育てることを柱とし、  
養父市の人づくりを進めていきます。

令和元年12月

# ～令和8年度 養父市の教育重点取組事項～

「第4期養父市教育振興基本計画」に則り、本年度の重点的に推進する内容をまとめる。

## 養父市の教育のめざす姿



「生きる力」を生涯学ぶまち 養父市が育むこころ豊かで自立する人づくり  
「絆」を深め、「在りたい未来」を創造する力の育成

## 乳幼児教育

### 1 幼児教育と学校教育の円滑な接続

- ①子どもの最善の利益を第一に考えながら、子ども一人一人の発達の特徴を理解し、豊かな心情や物事に自ら取り組もうとする意欲、健全な生活を営むために必要な生活習慣の基礎を育てます。
- ②運動遊びや自然体験等を通じた体づくりなど「生きる力」の基礎を育む質の高い教育・保育に、家庭や地域と連携して子どもを社会全体で育てる環境づくりを進めます。
- ③こども園等と小・義務教育学校の連携を積極的に進め、子どもの発達を長期的な視点で捉え、幼児教育と学校教育の円滑な接続を図ります。

### 2 安心・安全な園舎管理

- ①子どもたちが安心して遊べる、学べる教育・保育ができる環境の充実を図るため、施設の安全点検や長寿命化対策、適切な維持管理に努めます。
- ②子どもたちの生涯の人格形成の基礎を培う教育・保育の場にふさわしい保育所・こども園づくりを進めます。

### 3 子育て支援の充実

- ①子育てに対する不安や孤立の解消に向け、相談支援体制の機能強化を図り、保護者同士や地域とのつながりを育むことで「安心して産み育てられるまち」の実現を目指します。
- ②医療的ケアを必要とする児童の集団保育による成長を図るとともに、その家族の離職を防ぎ、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。

## 学校教育

### 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてスクールDXや授業改善に取り組み、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、学びに向かう力の育成及び読解力、対話力、情報活用能力を高めます。
- ②個に応じたきめ細かな指導を行い、子どもたちのつまずきの解消や系統性を重視した指導の充実を図り、学力向上に努めます。
- ③探究学習としての「やぶ・ふるさとキャリア教育」や「YABU スクールチャレンジ事業」等を通じた実社会における課題解決学習等により、主体的に社会の形成に参画する態度を育成します。

### 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校園所・家庭・地域等の構築

- ①全ての小中義務教育学校を地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とし、めざすべき子ども像や教育ビジョンを保護者や地域住民が共有し、協働して教育課題の解決を図ります。
- ②部活動の段階的な地域展開に向けて、地域人材による指導を進めるとともに、現在ある部活動の受け皿となる地域クラブの立ち上げを支援します。
- ③部活動の円滑な地域展開に向け、学校部活動へ入部せず、地域クラブのみで活動する生徒の保護者を支援します。
- ④不登校対策としてクローバーkukuna（校内サポートルーム）を設置し、「ほっとステーション」内にあるほっとkukuna（養父市サポートルーム）と連携して支援します。

### 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

- ①探究学習推進に向けたコア研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- ②子どもたちの教育の機会を保障するために就学支援等に取り組むとともに、学校施設の安全管理やデジタル学習環境等の充実に取り組みます。

## 本年度の柱

### ①「主体的・対話的で深い学び」の実現…子どもが主役の学びづくり

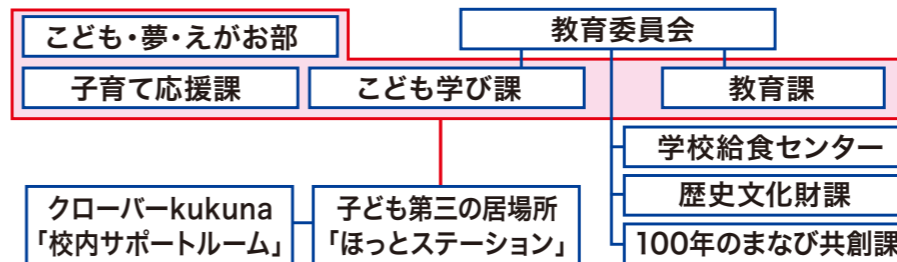
- ・授業の過程に探究の視点を⇒コーチング研修+養父市スクールDX
- ・やぶ・ふるさとキャリア教育での探究学習の充実⇒地域と共有する“学びの地図”にする



### ②コミュニティ・スクールの充実…地域とともにある魅力と力のある学校づくり

- ・めざす子ども像や教育ビジョンを保護者や地域と共有する⇒コミュニティ・スクール3.0をめざす
- ・地域から学び、地域への誇りを育み、「語る」子どもをめざす

## こどもセンター



## 学校園所のあり方について

少子化の進行や地域の実情を踏まえ、教育のあり方検討委員会の答申を尊重しながら、望ましい集団規模や施設の配置について検討を進め、保護者や地域住民との丁寧な合意形成を図りつつ、子どもたちの発達段階に応じた質の高い教育・保育環境の確保に取り組みます。

# 社会教育

## 人生 100 年時代を通じた学びの推進と社会教育施設の充実

- ①「社会的処方」の視点を踏まえ、やぶ市民交流広場等の活用により、地域や人のつながりづくりを促進します。
- ②社会教育施設の運営や安全管理に努め、「学びの場」「交流の場」としての充実を図るとともに、市民が主体的に取り組む地域づくり活動を支援します。池田草庵、北垣国道、上垣守国、山田風太郎等の先人を学ぶ取組を記念館利用により進めます。
- ③図書館の蔵書数の増加を含め、各図書館分館と連携して市民の読書環境の充実に努め、豊かな感性を育てる読書活動を推進します。

## 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

- ①文化財の保存と継承を通じて「魅力あふれる養父市」を実現します。養父市には国・県・市の指定文化財が 167 件あり、市民が中心となって文化財を保護し、市民との協働によりふるさとの魅力を発信し、地域づくりのために活用します。
- ②養父市には縄文時代の遺跡をはじめ古墳や城跡など、約 1,500 箇所の埋蔵文化財があります。令和6年度からの継続事業として、大藪古墳群の発掘調査を実施し、朝来市と共同で国指定文化財の指定を目指します。

## 「する・みる・ささえる」スポーツへの参画

- ①ワールドマスターズゲームズ（WMG）開催に向け、オリエンテーリング競技の普及や PR を引き続き進めていきます。
- ②氷ノ山・鉢伏山・蘇武岳を会場とした全国高校総体登山競技において、全国から集う高校生に養父市の自然の素晴らしさを体感していただくとともに、登山競技に集う皆さんを歓迎、応援し、スポーツを「みる」楽しさ、「ささえる」楽しみを市民の方に実感していただける機会とします。

## 親子ではぐくむ『5つの生活習慣』

「しつけとは、親と子の真剣勝負のようなもの」  
子育てをする大人が真剣に子どもと向き合い、よりよい生活をめざして一緒に努力するとき、はじめて子どもの心と態度が変わります。

### 1 早寝・早起きの習慣

規則正しい生活リズムは、子どもの発育に欠かせない習慣です。  
早寝・早起きをすると、朝の目覚めがすっきりし、その日一日を元気にスタートできます。

### 2 規則正しい食事の習慣

一日三食の食事の中でも、朝食は特に一日の心の安定や集中力、体力を向上させ、身体のリズムを整えます。毎朝食事をとる習慣を子どもの時から身に付けることで、生涯を通じて健康的な生活を送ることができます。

### 3 あいさつの習慣

あいさつはよりよい人間関係を築く出発点です。

### 4 片付けの習慣

身の回りの片付けをすることは、物を大切に作る心を育てます。  
さらに『自分のことは自分です』という自立心や責任感の基礎を育みます。

### 5 読書の習慣

読書は豊かな感性や情操、思いやりの心、考える力を育てます。  
また、新たな言葉との出会いを通して、言語力や表現力が高まります。

第3日曜日は『家庭の日』。  
家族と一緒に過ごす  
機会を持ちましょう。